

令和4年度
教育委員会の事務の点検・評価報告書
(令和3年度事業分)



令和4年11月
伊佐市教育委員会

目 次

| | | | |
|---|--------------------------|-------|--------|
| 1 | はじめに | | 1 |
| 2 | 基本的な考え方 | | 2 |
| 3 | 点検及び評価の対象 | | 2 |
| | (1) 教育委員の活動状況 | | |
| | (2) 施策及び事務事業 | | |
| 4 | 点検及び評価の方法 | | 2 ~ 3 |
| | (1) 教育委員会活動評価項目・外部評価 | | |
| | (2) 対象事業の評価項目、評価の視点・外部評価 | | |
| 5 | 点検及び評価から公表までの流れ | | 3 |
| 6 | 点検・評価の公表 | | 3 |
| 7 | 伊佐市教育委員会外部評価委員会設置要綱 | | 4 |
| 8 | 委員名簿 | | 5 |
| 9 | 内部評価及び外部評価委員会の意見 | | 5 ~ 40 |
| | (1) 教育委員の活動 | | |
| | I 教育委員の活動状況 | | |
| | II 教育委員会活動評価・外部評価委員評価 | | |
| | (2) 施策等（後期計画） | | |

1 はじめに

伊佐市教育委員会では、「伊佐のふるさと教育」の推進として「地域と学び、未来に生かす人づくり」、「伊佐らしい活力ある教育、文化の創造」という基本目標を掲げ、平成25年3月に「伊佐市教育振興基本計画（前期計画）」（以下「前期計画」という。）を策定し、着実な推進に努めてまいりました。

その推進にあたり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行について、点検及び評価を外部評価委員会において審議を行い、その結果を議会に報告し、公表してきたところで

昨年度は、これまでの前期計画や国・県の教育振興基本計画を参酌しながら、本市の教育課題を精選し、平成30年3月に策定（5年間計画）した「伊佐市教育振興基本計画（後期計画）」（以下「後期計画」という。）における3年度目の点検及び評価を行い、公表しました。

伊佐市教育委員会では、これまで以上に効果的な教育行政の推進と市民の皆さまへの説明責任を果たすため、後期計画実施4年目（令和3年度）の教育委員会における主な教育委員会の会議の点検、評価を実施し、報告書にまとめました。

教育委員会活動、施策等評価を行った対象事業について、外部評価委員会の意見・評価を受け、伊佐市教育委員会活動を進めてまいります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 基本的な考え方

この点検及び評価を行うことにより、事務事業を主管する教育委員会が現状を把握・認識したうえで、その目的達成のために具体的な改善を図ることを基本とする。併せて、外部委員の評価、議会への報告、市民への公表等を通じて、行政に求められる説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することを目的とする。

3 点検及び評価の対象

(1) 教育委員の活動状況

教育委員会の責任の所在や、委員の非常勤体制等から形骸化しているとの批判が高まるなかにおいて、教育委員の活動を広く市民に公開し、教育委員会の活性化を図る目的で、教育委員の活動状況を自己点検・評価する。

(2) 施策及び事務事業

第1次伊佐市総合振興計画を踏まえ策定した「伊佐市教育振興基本計画」のめざすべき姿の実現のため、9つの方向性に基づき、今後5年間集中して取り組む38施策について、5年間を通じた総括評価を行う。

4 点検及び評価の方法

(1) 教育委員会活動評価項目・外部評価

| 活動・事務 | 評価項目 | 評価の視点 |
|--------------|--------------------|--|
| 教育委員会 の活動 | 教育委員会の会議の 運営・改善 | ●開催回数等 ●議案の審議状況 ●事務局との連携 ●運営上の工夫 ●市長部局との連携 |
| | 教育委員の研修 | ●研修回数等 ●研修の成果 |
| | 委員の活動状況 | ●教育委員会行事への参加 ●教育委員会以外の主催行事への参加 |
| | 教育振興基本計画 | ●進捗状況と検証 |

① 一次評価・・・教育委員会自己評価

② 外部評価・・・外部評価委員の意見（知見活用）

(2) 対象事業の評価項目、評価の視点・外部評価

| 評価項目 | 評価の視点 |
|---------|---|
| ① 目的妥当性 | <ul style="list-style-type: none"> ● 緊急性・必要性は高いか ● 施策目的達成の手段として適切か ● 公共が関与すべきものか |
| ② 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> ● 経費節減の手法はないか |
| ③ 公平性 | <ul style="list-style-type: none"> ● 対象や受益者負担の設定は適切か |
| ④ 有効性 | <ul style="list-style-type: none"> ● 成果が得られているか（目標達成度） |
| ⑤ 進捗性 | <ul style="list-style-type: none"> ● 計画・目的どおりに進捗しているか |

5 点検及び評価から公表までの流れ

| 月 | 作業 | 点検・評価の方針及び考え方 |
|-----|------------|----------------------------|
| 6月 | 教育委員会課長会 | 一次評価（教育委員会自己評価） 評価シート調整 |
| 8月 | 第1回外部評価委員会 | 外部評価委員の意見（知見活用） |
| 10月 | 教育委員会課長会 | 外部評価委員会の報告書 |
| 11月 | 第2回外部評価委員会 | 外部評価報告書認定 |
| | 定例教育委員会 | 定例教育委員会への報告 |
| 12月 | 外部評価公表 | 議会への報告・ホームページ |

6 点検・評価の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会へ提出するとともに、ホームページへの掲載を行い、点検・評価結果の積極的公表を行う。

7 伊佐市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行についての点検及び評価を行うため、伊佐市教育委員会外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 伊佐市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の事務の点検及び評価に関すること。
- (2) 教育委員会教育長及び委員の活動状況の点検及び評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成25年10月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この告示の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成27年3月31日までとする。

附 則(平成27年3月25日教委告示第1号)

(施行期日)

1 この告示は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際現に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)附則第2条第1項の規定により教育長がなお従前の例により在職する場合においては、改正後の第2条の規定は適用しない。

8 委員名簿

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し、学識経験を有する外部の方々に構成する伊佐市教育委員会外部評価委員会を設置している。

○ 委員名簿

| 職名 | 氏名 | 備考 |
|----|------|----------------------|
| 委員 | 時任俊明 | 有識者 |
| 委員 | 永田明 | 有識者 |
| 委員 | 宮原景信 | 学校法人大口明光学園 中学校高等学校校長 |
| 委員 | 山下和弘 | 有識者 |
| 委員 | 武睦子 | 伊佐市民生委員児童委員協議会副会長 |

9 内部評価及び外部評価委員会の意見

(1) 教育委員の活動

I 教育委員の活動状況

① 教育長及び教育委員の選任状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育長は、教育行政に関し識見を有する人の中から、教育委員は、教育、学術、文化等に関して識見を有する人の中から、市長が議会の同意を得て任命している。

○ 教育委員会の構成

| 職名 | 氏名 | 任期 | 備考 |
|------------------|-------|----------------------------|----|
| 教育長 | 森和範 | 令和元年12月12日 ～令和4年12月11日 | 4期 |
| 委員 (教育長職務代理者) | 永野治 | 平成30年12月12日 ～令和4年12月11日 | 5期 |
| 委員 | 長野則夫 | 令和3年3月27日 ～令和7年3月26日 | 4期 |
| 委員 | 久保田悦子 | 令和3年12月12日 ～令和7年12月11日 | 3期 |
| 委員 | 長野吉泰 | 令和元年12月12日 ～令和5年12月11日 | 1期 |

② 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、原則として毎月25日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催している。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則、要綱の制定等重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論が行われている。

なお、会議は原則として公開としている。

(令和3年4月～令和4年3月開催分)

| 会 議 | 開 催 数 | 傍 聴 者 |
|-------|-------------|-------|
| 定 例 会 | 12回 (月 1 回) | 0 人 |
| 臨 時 会 | 1 回 | 0 人 |

③ 審議状況

ア) 付議案件数

| | |
|-----|-----|
| 議 案 | 33件 |
| 請 願 | 0 件 |
| 報 告 | 18件 |

イ) 会議に付された主な案件

- 教育行政の運営に関する方針を定めること（伊佐市教育委員会教育長職務代理者の指名）。 1 件
- 条例、予算その他伊佐市議会の議決を要する事件のうち教育に関する事項について市長に意見を申し出ること（条例：4 件 予算：6 件）。 10 件
- 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程を制定し、又は改廃すること。 7 件
- 職員及び学校職員の任命その他の人事及び研修の方針に関すること。 1 件
- 教育委員会事務局の課長並びに教育機関の長を任免すること。 1 件
- 教育功労者の表彰その他重要な表彰に関すること。 1 件
- 附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること。 13 件
- 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。 1 件
- 前各号に掲げるもののほか、重要かつ異例に属する事項に関すること。 16 件
(要綱・要領の制定、改廃：13件・委員の委嘱：2 件・財産の取得：1 件)

計 51件

ウ) 定例会・臨時会における主な審議内容（令和3年4月～令和4年3月）

| 第4回定例教育委員会（令和3年4月26日（月）） | |
|--------------------------|--|
| 審議内容 | <p>教育長諸般の報告（令和3年3月25日～令和3年4月25日） 教育委員の活動報告：小学校入学式、伊佐さわやかあいさつ運動、始良・伊佐地区市町教育委員会連絡協議会の会計監査・役員会、始良・伊佐地区子ども連絡協議会の理事会・総会、市スポーツ少年団総会。</p> <p>報告第5号「伊佐市教育委員会事務局の課長等の任免について」 報告第6号「伊佐市教育支援委員会委員の委嘱について」 報告第7号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」 報告第8号「伊佐市図書館協議会委員の委嘱について」 報告第9号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」 報告第10号「伊佐市スポーツ推進委員の委嘱について」 ※ 審議のあと承認。</p> <p>○ 提出議案なし。</p> <p>○ 提出動議なし。</p> |

| 第5回定例教育委員会（令和3年5月25日（火）） | |
|--------------------------|---|
| 審議内容 | <p>教育長諸般の報告（令和3年4月26日～令和3年5月24日） 教育委員の活動報告：学校訪問、土曜いきいき講座、市子ども会育成連絡協議会の三役会、山野小学校の奉仕作業。</p> <p>報告第11号「伊佐市社会教育委員等の委嘱について」 報告第12号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」 ※ 審議のあと承認。</p> <p>議案第14号「伊佐市公の施設に係る使用料等の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について」 議案第15号「令和3年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）について」 議案第16号「伊佐市体育協会補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」 議案第17号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」 議案第18号「伊佐市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」 議案第19号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」 議案第20号「伊佐市社会教育委員等の委嘱について」 議案第21号「伊佐市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」 ※ 審議のあと議決。</p> <p>○ 提出動議なし。</p> |

| 第 6 回定例教育委員会（令和 3 年 6 月 25 日（金）） | |
|----------------------------------|---|
| 審議内容 | <p>教育長諸般の報告（令和 3 年 5 月 25 日～令和 3 年 6 月 24 日） 教育委員の活動報告：学校訪問、伊佐市明るい選挙推進協議会総会、第 1 回伊佐市総合振興計画審議会、菱刈小・菱刈中のあいさつ運動。</p> <p>○ 報告事項なし。</p> <p>○ 提出議案なし。</p> <p>○ 提出動議なし。</p> |

| 第 7 回定例教育委員会（令和 3 年 7 月 26 日（月）） | |
|----------------------------------|--|
| 審議内容 | <p>教育長諸般の報告（令和 3 年 6 月 25 日～令和 3 年 7 月 25 日） 教育委員の活動報告：小中学校の学校訪問、大口明光学園の『伊佐市を元気にする活動』。</p> <p>報告第 13 号「伊佐市成人式参加者に対する P C R 検査費用助成事業実施要綱の制定について」</p> <p>※ 審議のあと承認。</p> <p>○ 提出議案なし。</p> <p>○ 提出動議なし。</p> |

| 第 8 回定例教育委員会（令和 3 年 8 月 25 日（水）） | |
|----------------------------------|---|
| 審議内容 | <p>教育長諸般の報告（令和 3 年 7 月 26 日～令和 3 年 8 月 24 日） 教育委員の活動報告：小学校水泳記録会、県市町村教育委員会委員研修会、人権同和教育研修会。</p> <p>報告第 14 号「伊佐市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」 報告第 15 号「令和 3 年度伊佐市一般会計補正予算（第 9 号）について」 報告第 16 号「財産の取得について」</p> <p>※ 審議のあと承認。</p> <p>○ 提出議案なし。</p> <p>○ 提出動議なし。</p> |

第9回定例教育委員会（令和3年9月24日（金））

| | |
|------|--|
| 審議内容 | 教育長諸般の報告（令和3年8月25日～令和3年9月23日） 教育委員の活動報告：学校訪問、中学生駅伝部の活動状況。 |
| | 報告第17号「令和3年度伊佐市一般会計補正予算（第10号）について」 ※ 審議のあと承認。 |
| | 議案第22号「押印見直し等に伴う教育委員会関係規則の整理に関する規則の制定について」 |
| | 議案第23号「伊佐市高等学校生徒下宿等費用補助金交付要綱等の一部を改正する告示の制定について」 |
| | 議案第24号「伊佐市立学校事務処理規程及び伊佐市立小、中学校の施設の開放に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」 |
| | 議案第25号「大口ふれあいセンター共同聴視施設利用者の地上デジタル放送受信施設新規設置補助金交付要領の制定について」 |
| | 議案第26号「令和3年度伊佐市社会教育関係功労者表彰の被表彰者の決定について」 ※ 審議のあと議決。 |
| | ○ 提出動議なし。 |
| | |
| | |

第10回定例教育委員会（令和3年10月25日（月））

| | |
|------|--|
| 審議内容 | 教育長諸般の報告（令和3年9月24日～令和3年10月24日） 教育委員の活動報告：小学校運動会、牛尾小学校の研究公開、伊佐市社会教育功労者等の表彰式、ナイター記録会。 |
| | ○ 報告事項なし。 |
| | 議案第27号「伊佐市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について」 |
| | 議案第28号「伊佐市奨学生条例の一部を改正する条例の制定について」 |
| | 議案第29号「伊佐市学校教職員等住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について」 ※ 審議のあと議決。 |
| | ○ 提出動議なし。 |

第11回定例教育委員会（令和3年11月25日（木））

審議内容

教育長諸般の報告（令和3年10月25日～令和3年11月24日）
教育委員の活動報告：始良・伊佐地区教育委員研修視察、小学校学習発表会、始良・伊佐地区子ども会連絡協議会指導者・育成者研修会、『故 池原武志さん』の作品展示。

報告第18号「令和3年度伊佐市一般会計補正予算（第13号）について」

※ 審議のあと承認。

○ 提出議案なし

○ 提出動議なし。

第12回定例教育委員会（令和3年12月24日（金））

審議内容

教育長諸般の報告（令和3年11月25日～令和3年12月23日）
教育委員の活動報告：田中小学校の市指定研究公開、川内川河川敷の清掃活動、湯之尾小学校持久走大会、海潮忌・文学フェスティバル。

報告第19号「伊佐市教育委員会教育長職務代理者の指名について」

※ 審議のあと承認。

議案第30号「伊佐市教育委員会外部評価委員会の委嘱について」

※ 審議のあと議決。

○ 提出動議なし。

第1回定例教育委員会（令和4年1月25日（火））

審議内容

教育長諸般の報告（令和3年12月24日～令和4年1月24日）
教育委員の活動報告：市成人式、始良・伊佐地区生涯学習推進大会、山野小学校サッカースポーツ少年団空瓶回収、スポーツ少年団母親研修会。

○ 報告事項なし。

議案第1号「伊佐市西太良コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例及び伊佐市山野基幹集落センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第2号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則及び伊佐市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第3号「伊佐市教育委員会外部評価委員会設置要綱の一部を改正する告示について」

議案第4号「伊佐市教育委員会教育長の権限に属する事務の決裁規程及び伊佐市教育委員会施策検討会議に関する規程の一部を改正する訓令について」

議案第5号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」

※ 審議のあと議決。

○ 提出動議なし。

第2回定例教育委員会（令和4年2月25日（金））

審議内容

教育長諸般の報告（令和4年1月25日～令和4年2月24日）
教育委員の活動報告：なし。

報告第1号「伊佐市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

報告第2号「令和3年度伊佐市一般会計補正予算（第16号）について」

報告第3号「令和4年度伊佐市一般会計予算について」

※ 審議のあと承認。

議案第6号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第7号「伊佐市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の廃止について」

議案第8号「伊佐市立幼稚園副食費助成実施要綱の全部改正について」

議案第9号「伊佐市教育委員会の事務の点検・評価報告書について」

※ 審議のあと議決。

○ 提出動議なし。

| 第1回臨時教育委員会（令和4年3月6日（日）） | |
|-------------------------|--|
| 審議内容 | <p>議案第10号「伊佐市立小学校・中学校校長及び教職員の人事について」 ※ 審議のあと議決。</p> <p>○ 提出動議なし。</p> |

| 第3回定例教育委員会（令和4年3月25日（金）） | |
|--------------------------|---|
| 審議内容 | <p>教育長諸般の報告（令和4年2月25日～令和4年3月24日） 教育委員の活動報告：小学校卒業式、中学校卒業式、総合教育会議。</p> <p>○ 報告事項なし</p> <p>議案第11号「伊佐市英語検定料助成金交付要綱の制定について」 議案第12号「伊佐市立学校給食センター運営要綱の制定について」 議案第13号「伊佐市スポーツ合宿等補助金交付要綱の制定について」 議案第14号「伊佐市魅力ある高校づくり補助金交付要綱の一部を改正する告示について」 議案第15号「伊佐市ふるさと学寮事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について」 議案第16号「伊佐市通学路危険物撤去費補助金交付要領の制定について」 ※ 審議のあと議決。</p> <p>○ 提出動議なし。</p> |

- ④ 議事録の作成方法
 要点の筆記及び録音方法により作成している。
 また、上記③ウ)の審議内容については、市ホームページに議事録として公開している。

⑤ 学校訪問並びに学校行事等への参加状況（令和3年4月～令和4年3月）

| 月 日 | 学 校 等 |
|--------|-----------------------------|
| 4月6日 | 小学校入学式 |
| 4月13日 | 伊佐さわやかあいさつ運動（大口中央中学校・菱刈中学校） |
| 5月10日 | 学校訪問（田中小学校・菱刈中学校） |
| 5月24日 | 学校訪問（羽月西小学校・曾木小学校） |
| 5月31日 | 学校訪問（大口東小学校・山野小学校） |
| 6月7日 | 学校訪問（大口小学校・牛尾小学校） |
| 6月28日 | 学校訪問（大口中央中学校） |
| 7月5日 | 学校訪問（針持小学校・本城小学校） |
| 7月27日 | 市小学校水泳記録会 |
| 9月13日 | 学校訪問（本城幼稚園、南永小学校） |
| 9月26日 | 小学校運動会 |
| 10月8日 | 地区指定研究公開（牛尾小学校） |
| 11月26日 | 市指定研究公開（田中小学校） |
| 3月15日 | 中学校卒業式 |
| 3月24日 | 小学校卒業式 |

⑥ 教育委員の研修会への参加状況（令和3年4月～令和4年3月）

| 月 日 | 内 容 等 |
|-------|-------------------------|
| 8月2日 | 市町村教育委員会委員研修会 |
| 11月2日 | 始良・伊佐地区市町教育委員会連絡協議会研修視察 |
| 3月17日 | 市総合教育会議 |

⑦ その他の行事への参加状況（令和3年4月～令和4年3月）

| 月 日 | 内 容 等 |
|--------|-----------------|
| 4月1日 | 新年度あいさつ回り |
| 5月15日 | 土曜いきいき講座開講式 |
| 10月23日 | 社会教育功労者等表彰式 |
| 11月28日 | 海潮忌・文学フェスティバル |
| 12月13日 | 教育委員辞令交付式 |
| 1月3日 | 市成人式 |
| 1月16日 | 始良・伊佐地区生涯学習推進大会 |

II 教育委員会活動評価・外部評価委員評価

| 活動 事務 | 評価 項目 | 評価の視点 | 令和3年度事業に対する 内部評価（自己評価） | 令和3年度事業に 対する外部評価（評 価委員の意見） |
|--------------------------------------|--|-------------|---|--|
| 教 育 委 員 会 の 活 動 | 教 育 委 員 会 の 会 議 の 運 営 ・ 改 善 | 開催回数等 | <p>定例教育委員会は毎月開催し、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則」に基づいた会次第としている。</p> <p>臨時教育委員会は、教職員の人事異動案件の内申時に開催した。</p> | <p>定例教育委員会等の会議については、教育委員会各課と連携して適正に運営されている。</p> <p>傍聴者がいない点については、市のホームページに詳細に議事録が公開され閲覧体制が整っているので問題ないと思われるが、会議の運営上の工夫は引き続き市民へ周知を図るとともに改善をお願いしたい。</p> <p>総合教育会議で課題を共有して事務局、市長部局と連携された取り組みが実施されていることは評価できる。また、「魅力ある教育全国1位」の市長公約の具体策を総合教育会議で話題にしてほしい。</p> |
| | | 議案の審議 状況 | <p>33件の議案及び18件の報告案件について意志決定をした。全ての案件で議決、承認となった。</p> | |
| | | 事務局との 連携 | <p>緊急を要す補正予算や異動に伴う審議会等の委員の変更など報告案件となるものがあつたが、事前に各課への周知を徹底することで、議決案件として提案することが出来た。</p> | |
| | | 運営上の工夫 | <p>定例教育委員会については、市広報誌への掲載のほか、市ホームページにおいて開催日時等の周知を図つたが、傍聴者はなかった。このことから、今後も市民への周知に努める必要がある。</p> <p>教育委員会議事録については、毎月市ホームページに公開している。</p> | |

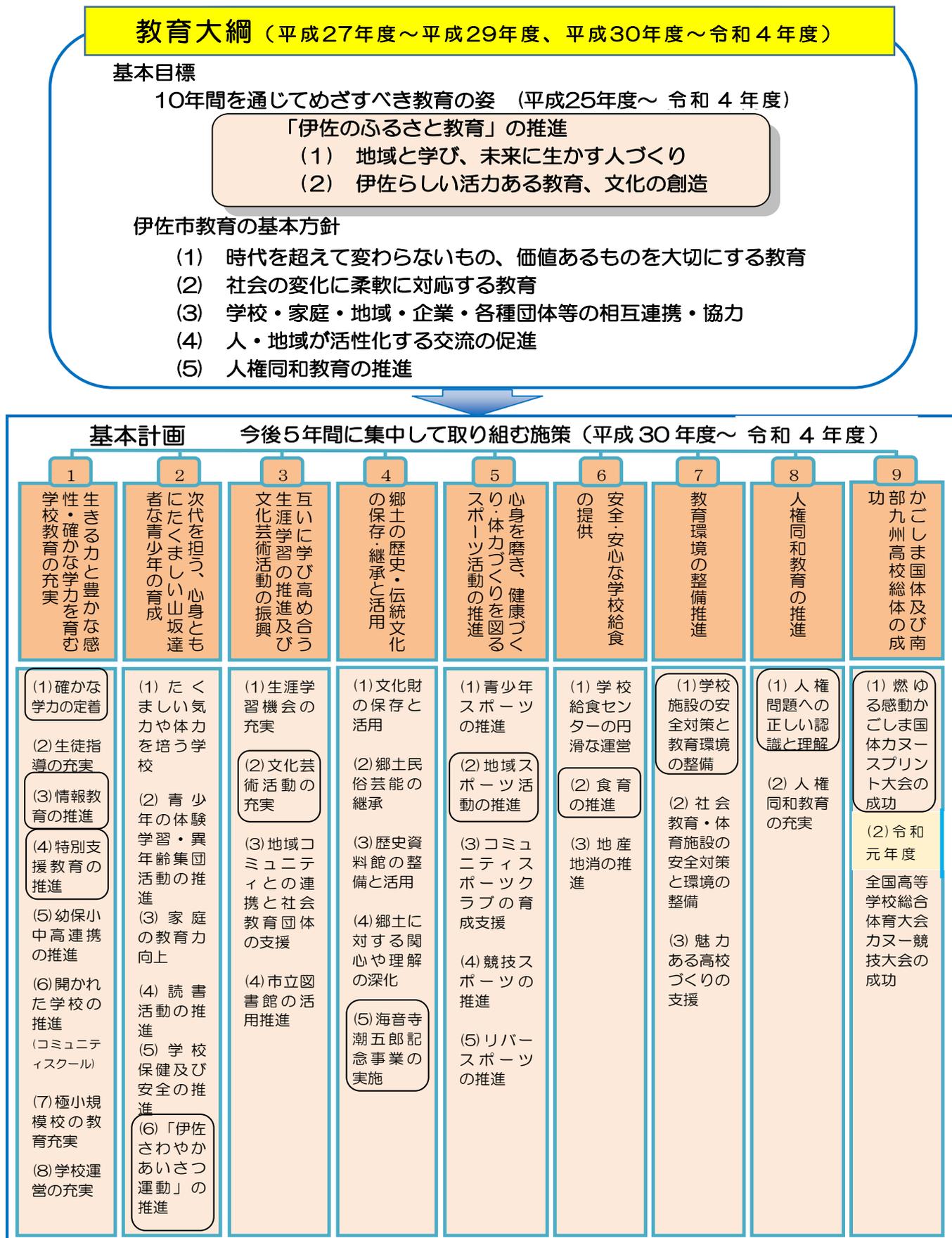
| 活動事務 | 評価項目 | 評価の視点 | 令和3年度事業に対する内部評価（自己評価） | 令和3年度事業に対する外部評価（評価委員の意見） |
|-------|----------------|--|---|--|
| 教育委員会 | 教育委員会の会議の運営・改善 | 市長部局との連携 | <p>必要に応じて随時、教育長と市長が協議を行い、情報共有を行っている。学校訪問についても市長部局との日程調整を行い、市長が参加している。</p> <p>総合教育会議においては、「教育による地域づくりについて」を議題とし、伊佐市における教育によるまちの活性化を図るための「学校教育」、「社会教育」、「スポーツ活動」、「文化・文化財」の4本柱を基に、市長部局と協議を行い、情報共有と連携協力を確認した。</p> | |
| | 教育委員会の活動 | 研修回数等 | <p>新型コロナウイルス感染症の流行拡大のため、多くの研修行事が中止となった。</p> <p>この中で開催された県教育委員会主催の市町村教育委員会委員研修会では、教育の情報化の推進、特別支援教育の推進等についての説明や、いじめ問題・不登校対策についての説明及び、各市町村における、いじめ・不登校対策についての現状と課題等についての意見交換が行われた。</p> <p>また、地区連絡協議会では、牧之原養護学校を訪問し、学校より現状等の説明を受け、学校内の視察を行った。</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の流行により、研修会数が減少している中、いじめ問題・不登校対策、特別支援教育の推進の研修に参加して改善に向けての取り組みが行われていることは評価できる。</p> <p>今後は、不登校を含むいじめ問題等で、協議・情報収集された対応策の実践・活用について研究を進めてほしい。</p> |
| 研修の成果 | | <p>県内市町村における、いじめ問題・不登校対策に係る現状と課題、またこれらに係る今後の対応策等の情報収集に努めた。</p> | <p>牧之原養護学校の訪問が、今後の特別支援教育推進に反映されることを期待している。</p> | |

| 活動事務 | 評価項目 | 評価の視点 | 令和3年度事業に対する内部評価（自己評価） | 令和3年度事業に対する外部評価（評価委員の意見） |
|-----------|----------|------------------|---|---|
| 教育委員会会の活動 | 委員の活動状況 | 教育委員会行事への参加 | <p>各小中学校、幼稚園を訪問し、状況確認、適切な指導・助言を行っている。</p> <p>また、伊佐さわやかあいさつ運動、市成人式など生涯学習分野等に係る行事にも参加している。</p> | <p>学校訪問をはじめ、伊佐さわやかあいさつ運動、土曜いきいき講座、地域行事等、多岐にわたる教育委員の活動に敬意を表する。</p> <p>今後も地域・学校を問わず、積極的な活動で教育委員会の活性化に寄与してほしい。</p> |
| | | 教育委員会以外の主催行事への参加 | <p>教育委員としての立場だけではなく、保護者や市民の一人として様々な行事に参加している。また、市各種役員（市男女共同参画推進協議会委員、市総合振興計画審議会委員、市社会福祉協議会理事等）の職務も務め、その多角的な見識が、教育委員会活動に反映されている。</p> | |
| | 教育振興基本計画 | 進捗状況と検証 | 【参照】 (2) 施策等 | |

(2) 施策等（後期計画）

① 評価を行った教育振興基本計画の後期計画事業

教育大綱と基本目標（めざすべき姿）及び基本計画（施策）体系図



② 評価を行った対象事業

| No. | 教育振興基本計画（後期）に掲げる施策 | 事務事業 | 担当課 |
|-----|--------------------------|---|----------|
| 1 | 確かな学力の定着 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事等校内研修派遣事業 ・土曜いきいき講座 | 学校教育課 |
| 2 | 情報教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育推進事業 | 学校教育課 |
| 3 | 特別支援教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・切れ目ない支援体制推進事業 | 学校教育課 |
| 4 | 「伊佐さわやかあいさつ運動」の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年補導センター運営事業 | 社会教育課 |
| 5 | 文化芸術活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術鑑賞、参加体験型文化事業 ・文化団体等の連携と活動支援 | 文化スポーツ課 |
| 6 | 海音寺潮五郎記念事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・海音寺潮五郎基金事業 | 社会教育課 |
| 7 | 地域スポーツ活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ活動 | 文化スポーツ課 |
| 8 | 食育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食事業（食育の推進） | 学校給食センター |
| 9 | 学校施設の安全対策と教育環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校小規模改修事業 ・中学校小規模改修事業 | 教育総務課 |
| 10 | 人権問題への正しい認識と理解 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権同和教育研修会事業 | 社会教育課 |
| 11 | 燃ゆる感動かごしま国体カヌースプリント大会の成功 | <ul style="list-style-type: none"> ・燃ゆる感動かごしま国体（カヌースプリント大会） | 文化スポーツ課 |

1-1 対象事業

| | | | |
|-------------------------|---|---|-------|
| 教育振興基本計画に掲げる施策 | | 確かな学力の定着 | |
| 教育振興基本計画に基づく方向性 | | 生きる力と豊かな感性・確かな学力を育む学校教育の充実 | |
| 第1次伊佐市総合振興計画 | | 施策No.24 学校教育の充実 | |
| 目的 | 児童生徒の発達や学びの連続性を踏まえ、9年間を見据えた小中一貫教育の推進し、「確かな学力」の定着を目指す。 | | |
| 事業 | 指導主事等校内研修派遣事業 土曜いきいき講座 | 担当課 | 学校教育課 |
| 目的 達成 の 手 段 | 【事業内容】 「確かな学力」の定着を目指し、「教師の授業力」向上に向けて、指導・支援体制を整え、学校訪問及び研修等を通して、年間を通じて学力向上に対する意識の啓発を図る。 小・中学生対象の学習講座（土曜いきいき講座や長期休業中の学力向上対策等）で地域人材の活用を図る。 | | |
| | 事業費 コスト | 指定研究公開の資料等の作成に係る経費等 指定校1校毎に50,000円 小・中学生対象の学習講座 2,146千円 | |
| | 目標 (指標) | ・全国学力・学習状況調査における目標値（県平均との比較） 平成29年度 小学校 △6 中学校 △12 ↓ 令和4年度 小学校 +6以上 中学校 +3以上 | |
| | 反省・効果 | 中学校区ごとの小中一貫教育推進委員会で小中学校の指導の方向性を揃えることで、発達段階と教科の系統性を踏まえた指導を行うことができた。 学力向上対策担当者会では、事例発表や研究協議を行い、「教師の授業力」向上に向けて、各学校での取組や課題の共有を図った。また、他校の成果が見られる実践例を各校が持ち帰り、今後の参考にしてもらおうなど、伊佐市全体で学力向上に対する意識を高めた。 令和3年度の土曜いきいき講座に、小学生47名・中学生30名の児童生徒が参加している。 全国学力・学習状況調査 令和3年度 小学校 国語 ±0 算数 △2.0 平均 △1.0 中学校 国語 △5.0 数学 △12.0 平均 △8.5 小学校では、平成29年度よりも学力が向上している。授業改善の研修や演習問題等を繰り返し行うことで、効果が出ている。 中学校では、数学が△12.0と県平均から大きく下回っている。年間を通して演習問題に取り組んでいるが、基礎基本の定着が図られていないことで結果につながっていない。 | |

1-2 内部評価（自己評価）

| 評価項目(評価の視点) | | 評価区分(指標) | | 判定 | 理由 |
|-------------|-------------------|----------|------------------------------|----|---|
| 目的 妥当性 | 緊急性・必要性は高いか | 5 | 市民生活にかかわる緊急の事業である | 4 | 本市の児童生徒の学力向上について、喫緊の課題である。教師の授業力向上に向けた学校の研修体制の更なる充実を図ることが必要である。 |
| | | 4 | 緊急ではないが、必要性がある | | |
| | | 3 | 概ね必要性や緊急性がある | | |
| | | 2 | 必要性や緊急性が低い | | |
| | | 1 | 必要性や緊急性がない | | |
| | 施策目的達成の手段として適当か | 5 | きわめて有効な手段である | 4 | |
| | | 4 | 政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 3 | 概ね政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 2 | 有効ではないがほぼ妥当である | | |
| | | 1 | 有効でなく妥当でない | | |
| | 公共関与すべきものか | 5 | 市が実施しなければならない | 5 | |
| | | 4 | 市が実施することが望ましい | | |
| | | 3 | 一部民間で実施可能である | | |
| | | 2 | 民間で実施可能である | | |
| | | 1 | 民営化、民間実施すべきである | | |
| 効率性 | 経費節減の手法はないか | 5 | 削減できない(対象・活動量削減も不可) | 4 | 授業改善のための研修や学習講座は、学力向上に向けて引き続き必要である。 |
| | | 4 | 対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある | | |
| | | 3 | 対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない | | |
| | | 2 | 経費削減の余地がある | | |
| | | 1 | 経費削減が十分可能である | | |
| 公平性 | 対象や受益者負担の設定は適切か | 5 | 適切である(対象変更や負担の見直しは不可能) | 4 | 伊佐のふるさと教育の趣旨をふまえ、将来を担う人づくりの視点から極めて有効である。 |
| | | 4 | 概ね設定は適切である | | |
| | | 3 | 対象や負担の見直しが可能である | | |
| | | 2 | 対象や負担の見直しの検討が必要である | | |
| | | 1 | 対象や負担の見直しを要する | | |
| 有効性 | 成果が得られているか(目標達成度) | 5 | 目標を達成し、十分な成果が得られている | 3 | 数値における成果については、小学校では目標値に近づいているが、中学校では大きく下回っている。 |
| | | 4 | 目標を達成している | | |
| | | 3 | 概ね目標を達成している | | |
| | | 2 | 目標を若干下回っている | | |
| | | 1 | 目標を下回っておりかなり達成度は低い | | |
| 進捗性 | 計画・目的どおりに進捗しているか | 5 | 計画・目的どおり進捗している | 4 | 学力向上に関する県や地区の施策を参考にしながら、本市の学校の状況に応じて事業を充実させる。 |
| | | 4 | 概ね計画・目的どおりに進捗している | | |
| | | 3 | 一部滞りが見られるが進捗している | | |
| | | 2 | 計画・目的どおり進捗していない | | |
| | | 1 | 計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である | | |

| | | | | | |
|--------|--|---------------------------|------|-----------|--------------|
| 内部総合評価 | A | かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの | 5～4点 | 総合評価 A | 平均点数 4.00 |
| | B | 一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの | 3点 | | |
| | C | 改善、若しくは早急の見直しが必要なもの | 2点 | | |
| | D | 当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの | 1点 | | |
| | 学力向上については、本市の継続した課題である。各学校での校内研修の充実により、少しずつ授業改善を図ることができている。また、校内研修に指導主事や県総合教育センターの研究主事等を派遣するなど、研修の充実を図りにしている。 英語力向上に向けて、地域人材を活用して専門的な指導を行う。 | | | | |

1-3 外部評価

| | |
|-----------|---|
| 外部評価委員の意見 | <p>年度ごとに変動はあるが、小学校に比べ中学校の成績が県平均から下回るので改善の必要がある。教師の授業力向上とともに、保護者と連携した家庭学習の習慣化を図る取り組みの強化が必要である。また、土曜いきいき講座は成果をあげていると思われることから、拡充を検討されたい。</p> |
|-----------|---|

2-1 対象事業

| | | | |
|-----------------|--|---|-------|
| 教育振興基本計画に掲げる施策 | | 情報教育の推進 | |
| 教育振興基本計画に基づく方向性 | | 生きる力と豊かな感性・確かな学力を育む学校教育の充実 | |
| 第1次伊佐市総合振興計画 | | 施策No.24 学校教育の充実 | |
| 目的 | GIGAスクール構想の本格実施に向け、児童生徒が基礎的基本的な知識・技能を身に付けたり情報セキュリティ、情報モラル教育等の充実を図る。 | | |
| 事業 | 情報教育推進事業 | 担当課 | 学校教育課 |
| 目的達成の手段 | 【事業内容】 「市ICT機器活用推進研修会」「情報化推進委員会」「市教育講演会」等を通して、教職員の資質向上を図り、児童生徒に基礎的な知識・技能を定着させ、情報セキュリティ、情報モラル教育等の指導の充実を図る。 | | |
| | 事業費コスト | 情報化推進委員会 36,000 円 | |
| | 目標(指標) | <ol style="list-style-type: none"> (1) ICT機器活用研修会を通じたセキュリティポリシーやICT機器の利活用に関する研修の充実 (2) 市教育講演会での講演や模擬授業を通じた情報活用能力の育成 (3) 研究授業時のICT機器活用への指導助言 | |
| | 反省・効果 | <ol style="list-style-type: none"> (1) ICT機器活用推進研修会を5月と7月に2回実施した。どちらも25人前後の参加があった。内容は、児童生徒の端末運用、セキュリティポリシー、電子黒板、授業支援ソフトやデジタルドリルの活用方法等、伊佐市の喫緊の課題について研修することができた。 (2) 市教育講演会(8/25)は、基調講演、模擬授業(情報活用能力を意識した授業展開)、総括パネル等でICT機器を活用した授業の在り方について研修予定だったが、新型コロナウイルス感染症のため中止となった。 (3) 各学校での研究授業の際、ICT機器の効果的な利活用や授業支援ソフト(ロイロノート)の基本的な使い方や情報活用能力育成に係る指導計画の作成などについて指導助言を行った。 | |

2-2 内部評価（自己評価）

| 評価項目(評価の視点) | | 評価区分(指標) | | 判定 | 理由 |
|-------------|-------------------|----------|------------------------------|----|--|
| 目的 妥当性 | 緊急性・必要性は高いか | 5 | 市民（学校）生活にかかわる緊急の事業である | 5 | 令和3年から本格的に始まったGIGAスクール構想の実施により、情報活用能力育成に関わる新たな教育への対応は必要不可欠である。 |
| | | 4 | 緊急ではないが、必要性がある | | |
| | | 3 | 概ね必要性や緊急性がある | | |
| | | 2 | 必要性や緊急性が低い | | |
| | | 1 | 必要性や緊急性がない | | |
| | 施策目的達成の手段として適当か | 5 | きわめて有効な手段である | 5 | 新型コロナウイルス感染症の影響により中止もあったが、市や各学校にあるそれぞれの課題に応じた研修を実施することができた。 |
| | | 4 | 政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 3 | 概ね政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 2 | 有効ではないがほぼ妥当である | | |
| | | 1 | 有効でなく妥当でない | | |
| | 公共関与すべきものか | 5 | 市が実施しなければならない | 5 | 設置者（市教育委員会）の責務であると考えられる。 |
| | | 4 | 市が実施することが望ましい | | |
| | | 3 | 一部民間で実施可能である | | |
| | | 2 | 民間で実施可能である | | |
| | | 1 | 民営化、民間実施すべきである | | |
| 効率性 | 経費削減の手法はないか | 5 | 削減できない(対象・活動量削減も不可) | 5 | 情報化推進委員会は勤務時間内の会合なので、今後は学校旅費で支払うようにする。 |
| | | 4 | 対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある | | |
| | | 3 | 対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない | | |
| | | 2 | 経費削減の余地がある | | |
| | | 1 | 経費削減が十分可能である | | |
| 公平性 | 対象や受益者負担の設定は適切か | 5 | 適切である（対象変更や負担の見直しは不可能） | 4 | 1人一台端末が整備され、授業でのICT機器の使用率も上がってきている。 |
| | | 4 | 概ね設定は適切である | | |
| | | 3 | 対象や負担の見直しが可能である | | |
| | | 2 | 対象や負担の見直しの検討が必要である | | |
| | | 1 | 対象や負担の見直しを要する | | |
| 有効性 | 成果が得られているか（目標達成度） | 5 | 目標を達成し、十分な成果が得られている | 5 | ICT機器の使用率（授業支援ソフトログイン率）が上がっている。課題に対応した研修を実施することで、目標を達成している。今後は更に学校に応じた、個に応じた課題に対応した研修が必要である。 |
| | | 4 | 目標を達成している | | |
| | | 3 | 概ね目標を達成している | | |
| | | 2 | 目標を若干下回っている | | |
| | | 1 | 目標を下回っておりかなり達成度は低い | | |
| 進捗性 | 計画・目的どおりに進捗しているか | 5 | 計画・目的どおり進捗している | 4 | 新型コロナウイルス感染症の影響により中止した行事があったが、それ以外は課題に応じた事業計画が目的に添って計画通り進捗した。 |
| | | 4 | 概ね計画・目的どおりに進捗している | | |
| | | 3 | 一部滞りが見られるが進捗している | | |
| | | 2 | 計画・目的どおり進捗していない | | |
| | | 1 | 計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である | | |

| | | | | | |
|---|---|----------------------------|------|------|------|
| 内部総合評価 | A | かなりの成果を上げ、今後も維持できるような努めるもの | 5～4点 | 総合評価 | 平均点数 |
| | B | 一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの | 3点 | | |
| | C | 改善、若しくは早急の見直しが必要なもの | 2点 | | |
| | D | 当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの | 1点 | | |
| <p>1人一台タブレットが整備され、児童生徒の情報活用能力向上のための取組が着実に進んでいる。令和3年度の伊佐市GIGAスクール構想のキーワードである「慣れる」が十分に達成されている。今後は、「使える」「溶け込ませる」ことができるように研修をさらに深めていく必要がある。</p> | | | | | |
| A | | | | | 4.71 |

2-3 外部評価

| | |
|-----------|--|
| 外部評価委員の意見 | <p>1人一台のタブレット配置をはじめICT機器の充実が図られているが、さらなる教職員の資質向上を図り、ICT活用能力に温度差が出ないように引き続き取り組んでほしい。</p> <p>また、ICTの活用方法をどのように行っていくのか、どのようなメリットがあるかを明確にして、スケジュール感をもって取り組んでほしい。</p> |
|-----------|--|

3-1 対象事業

| | | | |
|-----------------|---|--|----------|
| 教育振興基本計画に掲げる施策 | | 特別支援教育の推進 | |
| 教育振興基本計画に基づく方向性 | | 生きる力と豊かな感性・確かな学力を育む学校教育の充実 | |
| 第1次伊佐市総合振興計画 | | 施策No.24 学校教育の充実 | |
| 目的 | 特別な支援が必要とされる幼児児童生徒の情報を共有するとともに、適切な就学判断を行い、個々の教育的ニーズに応じた支援体制の構築を目指す。 | | |
| 事業 | 切れ目ない支援体制推進事業 | 担当課 | 学校教育課 |
| 目的達成の手段 | 【事業内容】 学校間連携、教育支援委員会の機能化を通じた就学前から学校卒業後まで一貫した切れ目ない支援体制の構築 | | |
| | 事業費コスト | 伊佐市教育支援委員会委員報酬 | 142,840円 |
| | 目標(指標) | (1) 伊佐市特別支援連携協議会の実施による関係機関との緊密な連携及び特別な支援が必要な児童生徒に関する情報の共有(年2回) (2) 伊佐市教育支援委員会での専門家、関係機関、学校との連携強化及び研修の機会の充実(年3回) | |
| | 反省・効果 | (1) 5月6日に第1回伊佐市特別支援連携協議会を開催し、今年度の計画、内容、方向性について協議を行った。本市における特別支援教育の現状、今後の適正な就学に向けた情報の共有を図ることができた。 (2) 6月2日に第1回教育支援委員会を開催した。今年度の就学指導の日程の確認、前年度に審議対象(経過観察)となった児童生徒の現状報告を行った。 (3) 11月16日に第2回教育支援委員会を開催した。市教育相談等で支援が必要と判断された児童生徒に関する情報共有を行い、保護者への通知のあり方等について検討した。 (4) 2月2日に今年度最後の教育支援委員会を開催し、今年度の特別支援教育に関する取組を振り返るとともに、次年度の計画や今後経過を観察する児童生徒について協議した。 | |

3-2 内部評価（自己評価）

| 評価項目(評価の視点) | | 評価区分(指標) | | 判定 | 理由 |
|-------------|-------------------|----------|------------------------------|----|---|
| 目的 妥当性 | 緊急性・必要性は高いか | 5 | 市民（学校）生活にかかわる緊急の事業である | 4 | すべての子どもたちの可能性を引き出す教育を目指すためには、特別支援教育は重要な課題であり、必要性はきわめて高い。 |
| | | 4 | 緊急ではないが、必要性がある | | |
| | | 3 | 概ね必要性や緊急性がある | | |
| | | 2 | 必要性や緊急性が低い | | |
| | | 1 | 必要性や緊急性がない | | |
| | 施策目的達成の手段として適当か | 5 | きわめて有効な手段である | 3 | 専門家を交え、幼稚園、小中学校の関係者が協議することは「切れ目ない支援」を実現するためにきわめて有効な手段である。 |
| | | 4 | 政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 3 | 概ね政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 2 | 有効ではないがほぼ妥当である | | |
| | | 1 | 有効でなく妥当でない | | |
| | 公共関与すべきものか | 5 | 市が実施しなければならない | 4 | 適正な就学支援、だれ一人取り残さない教育推進のためには設置者が関与すべきである。 |
| | | 4 | 市が実施することが望ましい | | |
| | | 3 | 一部民間で実施可能である | | |
| | | 2 | 民間で実施可能である | | |
| | | 1 | 民営化、民間実施すべきである | | |
| 効率性 | 経費節減の手法はないか | 5 | 削減できない(対象・活動量削減も不可) | 4 | 特別支援教育連携協議会、教育支援委員会には外部委員の招聘は不可欠である。 |
| | | 4 | 対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある | | |
| | | 3 | 対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない | | |
| | | 2 | 経費削減の余地がある | | |
| | | 1 | 経費削減が十分可能である | | |
| 公平性 | 対象や受益者負担の設定は適切か | 5 | 適切である(対象変更や負担の見直しは不可能) | 4 | 特別な支援を必要とする幼児、児童生徒はすべて対象とするため変更は不可能である。 |
| | | 4 | 概ね設定は適切である | | |
| | | 3 | 対象や負担の見直しが可能である | | |
| | | 2 | 対象や負担の見直しの検討が必要である | | |
| | | 1 | 対象や負担の見直しを要する | | |
| 有効性 | 成果が得られているか(目標達成度) | 5 | 目標を達成し、十分な成果が得られている | 3 | 外部機関との連携、委員会の適切な運営等、成果は得られているが、効率的な運営を検討する余地がある。 |
| | | 4 | 目標を達成している | | |
| | | 3 | 概ね目標を達成している | | |
| | | 2 | 目標を若干下回っている | | |
| | | 1 | 目標を下回っておりかなり達成度は低い | | |
| 進捗性 | 計画・目的どおりに進捗しているか | 5 | 計画・目的どおり進捗している | 4 | 概ね計画通り進捗している。 |
| | | 4 | 概ね計画・目的どおりに進捗している | | |
| | | 3 | 一部滞りが見られるが進捗している | | |
| | | 2 | 計画・目的どおり進捗していない | | |
| | | 1 | 計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である | | |

| | | | | | |
|--------|---|----------------------------|------|-----------|--------------|
| 内部総合評価 | A | かなりの成果を上げ、今後も維持できるような努めるもの | 5～4点 | 総合評価 B | 平均点数 3.71 |
| | B | 一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの | 3点 | | |
| | C | 改善、若しくは早急の見直しが必要なもの | 2点 | | |
| | D | 当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの | 1点 | | |
| | <p>特別な支援を必要とする幼児、児童生徒は年々増加傾向にある。そのような現状を踏まえ、だれ一人取り残さない、すべての子どもたちの可能性を引き出す教育を目指すためには、「切れ目ない支援」を実現していくことが必要である。今後も専門家を交えた特別支援教育連携協議会、教育支援委員会の充実を図るとともに、学校間連携も推進していく必要がある。</p> | | | | |

3-3 外部評価

| | |
|-----------|---|
| 外部評価委員の意見 | <p>伊佐市特別支援連携協議会において関係機関と共に情報を共有されていることは評価できる。増加傾向にある特別な支援を必要とする児童生徒の支援には、専門家、関係機関、学校間の連携が不可欠であり、教育委員会や学校で連携が深められるような会議、研修のスケジュール、方法等の検討も深めてほしい。</p> |
|-----------|---|

4-1 対象事業

| | | | |
|-----------------|---|--|-------|
| 教育振興基本計画に掲げる施策 | | 「伊佐さわやかあいさつ運動」の推進 | |
| 教育振興基本計画に基づく方向性 | | 次代を担う、心身ともにたくましい山坂達者な青少年の育成 | |
| 第1次伊佐市総合振興計画 | | 施策No.25 青少年の健全育成 | |
| 目的 | 学校や関係機関・団体との連携を促進し、地域ぐるみの青少年育成の気運を高める。 | | |
| 事業 | 青少年補導センター運営事業 | 担当課 | 社会教育課 |
| 目的達成の手段 | 【事業内容】 校区コミュニティ協議会、学校との連携による毎月13日を基本としたあいさつ運動の実施及び市青少年育成補導センター運営委員による街頭補導活動、広報活動の実施。 | | |
| | 事業費コスト | 市青少年育成補導センター運営委員及び市青少年育成市民会議等報償費 104,640円 伊佐さわやかあいさつ運動チラシ・ポスター・のぼり旗、青少年健全育成大会兼伊佐さわやかあいさつ運動推進大会等需用費 118,127円 | |
| | 目標(指標) | (1) 各コミュニティ協議会において各月1回のあいさつ運動を実施している。また、青少年の非行防止のための声かけ運動や見回り活動を促進し、青少年を取り巻く環境の改善に努める。 (2) 青少年健全育成大会(伊佐さわやかあいさつ運動推進大会)を開催し、青少年育成活動の実施や資質向上に努める。 | |
| | 反省・効果 | <ul style="list-style-type: none"> 伊佐さわやかあいさつ運動については、平成27年度の事業開始から8年目となり、各校区に定着した事業となっており、コミュニティ協議会が主体となり、小学校、関係機関と連携をとり毎月の取り組みが計画通り実施されているが、令和2年度からのマスクの着用により、各々の表情がはっきり見えずコミュニケーションをとりづらい状況が続いた。 青少年健全育成大会と同時に「伊佐さわやかあいさつ運動」推進大会を令和2年度、令和3年度はコロナ禍により開催できず、標語優秀者等の表彰式のみを実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大以前まで積み上げていた地域の方々とのあいさつの展開による信頼関係のもと、家庭・学校・地域が連携を保ち、良い効果が続いている。 | |

4-2 内部評価（自己評価）

| 評価項目(評価の視点) | | 評価区分(指標) | | 判定 | 理由 |
|-------------|-------------------|----------|------------------------------|----|---|
| 目的 妥当性 | 緊急性・必要性は高いか | 5 | 市民生活にかかわる緊急の事業である | 4 | 青少年の健全育成においては、重要性の高い事業である。 |
| | | 4 | 緊急ではないが、必要性がある | | |
| | | 3 | 概ね必要性や緊急性がある | | |
| | | 2 | 必要性や緊急性が低い | | |
| | | 1 | 必要性や緊急性がない | | |
| | 施策目的達成の手段として適当か | 5 | きわめて有効な手段である | 5 | 地域で児童生徒を見守る有効な手段となっている。 |
| | | 4 | 政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 3 | 概ね政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 2 | 有効ではないがほぼ妥当である | | |
| | | 1 | 有効でなく妥当でない | | |
| | 公共関与すべきものか | 5 | 市が実施しなければならない | 4 | 教育委員会の責務であると考ええる。 |
| | | 4 | 市が実施することが望ましい | | |
| | | 3 | 一部民間で実施可能である | | |
| | | 2 | 民間で実施可能である | | |
| | | 1 | 民営化、民間実施すべきである | | |
| 効率性 | 経費節減の手法はないか | 5 | 削減できない(対象・活動量削減も不可) | 4 | 必要最低限の予算で、特に経費削減の余地はない。 |
| | | 4 | 対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある | | |
| | | 3 | 対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない | | |
| | | 2 | 経費削減の余地がある | | |
| | | 1 | 経費削減が十分可能である | | |
| 公平性 | 対象や受益者負担の設定は適切か | 5 | 適切である(対象変更や負担の見直しは不可能) | 5 | 特に対象者受益者負担は無い。 |
| | | 4 | 概ね設定は適切である | | |
| | | 3 | 対象や負担の見直しが可能である | | |
| | | 2 | 対象や負担の見直しの検討が必要である | | |
| | | 1 | 対象や負担の見直しを要する | | |
| 有効性 | 成果が得られているか(目標達成度) | 5 | 目標を達成し、十分な成果が得られている | 4 | 地域に根差した活動となり、地域ぐるみで青少年育成の機運を高める成果が得られており、目標を達成している。 |
| | | 4 | 目標を達成している | | |
| | | 3 | 概ね目標を達成している | | |
| | | 2 | 目標を若干下回っている | | |
| | | 1 | 目標を下回っておりかなり達成度は低い | | |
| 進捗性 | 計画・目的どおりに進捗しているか | 5 | 計画・目的どおり進捗している | 5 | 校区コミュニティ協議会が主体となり関係機関と連携をとりながら、計画通りに実施している。 |
| | | 4 | 概ね計画・目的どおりに進捗している | | |
| | | 3 | 一部滞りが見られるが進捗している | | |
| | | 2 | 計画・目的どおり進捗していない | | |
| | | 1 | 計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である | | |

| | | | | | |
|--------|---|---------------------------|------|---------------|------------------|
| 内部総合評価 | A | かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの | 5~4点 | 総合評価 A | 平均点数 4.43 |
| | B | 一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの | 3点 | | |
| | C | 改善、若しくは早急の見直しが必要なもの | 2点 | | |
| | D | 当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの | 1点 | | |
| | 伊佐さわやかあいさつ運動については、各校区コミュニティ協議会に根付き積極的に取り組まれており、当初の目的は達成されていると考える。今後は更に市内に運動の輪を広げるため、自治会や企業等に事業展開を行い地域の活性化・安心安全のまちづくりに寄与したい。 | | | | |

4-3 外部評価

| | |
|-----------|---|
| 外部評価委員の意見 | 伊佐さわやかあいさつ運動が校区コミュニティ協議会を含む地域・学校に定着したことは大いに評価できる。小中学生のあいさつは良くなってきており、ここ数年間の活動の成果であると思う。 今後の更なる展開のためには、市内企業等とも連携を図り、市全体の運動に展開していくよう期待したい。 |
|-----------|---|

5-1 対象事業

| | | | |
|-----------------|--|---|---------|
| 教育振興基本計画に掲げる施策 | | 文化芸術活動の充実 | |
| 教育振興基本計画に基づく方向性 | | 互いに学び高め合う生涯学習の推進及び文化芸術活動の振興 | |
| 第1次伊佐市総合振興計画 | | 施策No.27 生涯学習や文化芸術の振興 | |
| 目的 | 市民が気軽に参加できる文化活動、良質な文化にふれる機会の提供や自主的な文化活動を支援し、文化芸術の振興を図る。 | | |
| 事業 | 文化芸術鑑賞、参加体験型文化事業 文化団体等の連携と活動支援 | 担当課 | 文化スポーツ課 |
| 目的達成の手段 | 【事業内容】 (1) 文化事業 和太鼓講習会、中学校吹奏楽部楽器指導、夏休み親子文化教室、市町村による青少年劇場、春風亭柳之助落語会（中止）、野田あすかピアノ演奏会・恭子（母）講演会（中止） (2) 文化協会、文化芸術関係団体などの活動支援 | | |
| | 事業費コスト | 市町村による青少年劇場（人形劇） 478,500円 中学校吹奏楽部楽器指導 220,512円 伊佐ちいき芸術祭典事業補助金 180,000円 夏休み親子文化教室ほか 367,546円 合計 1,246,558円 | |
| | 目標（指標） | (1) 子どもから大人まで誰でも関心が持てるよう、様々な文化芸術の鑑賞・発表・体験機会の充実に向けた環境づくりを目指す。 (2) 市文化協会や文化芸術関係団体と連携し、その活動に対する情報発信と支援をするなど必要な対策を効果的に実施する。 | |
| | 反省・効果 | 新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されるなか、春風亭柳之助落語会、野田あすかピアノ演奏会が中止となったが、市文化祭、文化芸術関係団体のイベント（現代版組踊「鬼武蔵」、カラオケ同好会発表会）など、時期をみながら感染予防対策を講じたうえで、実施に繋げることができた。 また、近年、少子高齢化など文化芸術を取り巻く環境が大きく変化してきており、新たな課題や問題が生まれている。 こうしたことを踏まえ、今後は、住民活動に寄り添い、課題と向き合う新たな取り組みと、目的をもった事業を展開していきたい。 | |

5-2 内部評価（自己評価）

| 評価項目(評価の視点) | | 評価区分(指標) | | 判定 | 理由 |
|-------------|-------------------|----------|------------------------------|----|--|
| 目的 妥当性 | 緊急性・必要性は高いか | 5 | 市民生活にかかわる緊急の事業である | 4 | 本事業は、市民一人一人が豊かな人生を送ることができるように、あらゆる機会・場所を提供する必要がある。 |
| | | 4 | 緊急ではないが、必要性がある | | |
| | | 3 | 概ね必要性や緊急性がある | | |
| | | 2 | 必要性や緊急性が低い | | |
| | | 1 | 必要性や緊急性がない | | |
| | 施策目的達成の手段として適当か | 5 | きわめて有効な手段である | 3 | 様々な課題はあるが、文化芸術関係団体と協働しており、概ね妥当である。 |
| | | 4 | 政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 3 | 概ね政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 2 | 有効ではないがほぼ妥当である | | |
| | | 1 | 有効でなく妥当でない | | |
| | 公共関与すべきものか | 5 | 市が実施しなければならない | 3 | 市並びに文化芸術関係団体と連携しながら、事業展開していく必要がある。 |
| | | 4 | 市が実施することが望ましい | | |
| | | 3 | 一部民間で実施可能である | | |
| | | 2 | 民間で実施可能である | | |
| | | 1 | 民営化、民間実施すべきである | | |
| 効率性 | 経費節減の手法はないか | 5 | 削減できない(対象・活動量削減も不可) | 5 | 必要最小限の経費を計上しているので、削減できない。 |
| | | 4 | 対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある | | |
| | | 3 | 対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない | | |
| | | 2 | 経費削減の余地がある | | |
| | | 1 | 経費削減が十分可能である | | |
| 公平性 | 対象や受益者負担の設定は適切か | 5 | 適切である(対象変更や負担の見直しは不可能) | 4 | 現時点においては、適切である。今後、社会情勢の変化により、市全体で使用料改正など必要が生じたときは、検討したい。 |
| | | 4 | 概ね設定は適切である | | |
| | | 3 | 対象や負担の見直しが可能である | | |
| | | 2 | 対象や負担の見直しの検討が必要である | | |
| | | 1 | 対象や負担の見直しを要する | | |
| 有効性 | 成果が得られているか(目標達成度) | 5 | 目標を達成し、十分な成果が得られている | 3 | 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない事業もあったが、文化芸術活動団体イベントも開催内容を工夫され実施されている。概ね目標を達成している。 |
| | | 4 | 目標を達成している | | |
| | | 3 | 概ね目標を達成している | | |
| | | 2 | 目標を若干下回っている | | |
| | | 1 | 目標を下回っておりかなり達成度は低い | | |
| 進捗性 | 計画・目的どおりに進捗しているか | 5 | 計画・目的どおり進捗している | 3 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できない事業があった。 |
| | | 4 | 概ね計画・目的どおりに進捗している | | |
| | | 3 | 一部滞りが見られるが進捗している | | |
| | | 2 | 計画・目的どおり進捗していない | | |
| | | 1 | 計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である | | |

| | | | | | |
|---|---|---------------------------|------|------|------|
| 内部総合評価 | A | かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの | 5～4点 | 総合評価 | 平均点数 |
| | B | 一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの | 3点 | | |
| | C | 改善、若しくは早急の見直しが必要なもの | 2点 | | |
| | D | 当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの | 1点 | | |
| 新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されるなか、市の事業としては、和太鼓講習会を皮切りに、中学校吹奏楽部楽器指導、夏休み親子文化教室、市町村による青少年劇場を実施することができた。 また、文化芸術関係団体においても、市文化祭、現代版組踊鬼武蔵、カラオケ同好会発表会など実施できたことは大きく評価できる。今後は、関係団体と協働し、感染症対策も含め、内容を精査し、事業推進に繋げていきたい。 | | | B | 3.57 | |

5-3 外部評価

| | |
|-----------|---|
| 外部評価委員の意見 | <p>コロナ禍にあって、感染予防対策を講じた上での文化・芸術に触れあう機会を作れたことは評価できる。</p> <p>市民の要望やアイデアも集めながら、子どもから大人まで関心を高める環境づくりを引き続きお願いしたい。</p> <p>また、8月10日付けの地元新聞に、中学校の文化系部活動の指導も地域団体に委ねるべきとの提言がなされる旨の記事があったが、そのためには文化関係団体への更なる支援が必要と思われる。</p> |
|-----------|---|

6-1 対象事業

| | | | |
|-----------------|---|--|-------|
| 教育振興基本計画に掲げる施策 | | 海音寺潮五郎記念事業の実施 | |
| 教育振興基本計画に基づく方向性 | | 郷土の歴史・伝統文化の保存・継承と活用 | |
| 第1次伊佐市総合振興計画 | | 施策No.27 生涯学習や文化芸術の振興 | |
| 目的 | 海音寺基金を活用し、記念事業を実施することにより歴史文学の振興と生涯学習の推進を図る。 | | |
| 事業 | 海音寺潮五郎基金事業 | 担当課 | 社会教育課 |
| 目的達成の手段 | 【事業内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・第21回銀杏文芸賞 ・第34回読書感想文・感想画コンクール ・海潮忌・文学フェスティバル ・市内小中学校図書購入 16校×各2万円 ・海音寺潮五郎物語発刊 | | |
| | 事業費コスト | 報償費 1,963,472円 (審査員謝金、銀杏文芸賞賞金ほか) 需用費 448,242円 (消耗品・食糧費・印刷製本費) 役員費 216,500円 (通信運搬費ほか) 備品購入費 318,012円 (市内小中学校図書購入費) 報償費 35,000円 (海音寺潮五郎物語謝金) 需用費 312,510円 (海音寺潮五郎物語印刷など) その他 44,059円 計 3,337,795円 | |
| | 目標(指標) | 海音寺基金を活用し、記念事業を実施することにより歴史文学の振興と生涯学習の推進を図る。 (指標) 海潮忌・文学フェスティバル参加者数、銀杏文芸賞応募者数・読書感想文感想画応募者数 | |
| | 反省・効果 | 令和3年度は海音寺潮五郎生誕120年記念と銘打ち、銀杏文芸賞全国公募、読書感想文・感想画コンクール募集、海潮忌・文学フェスティバル実施(新型コロナウイルス感染症対策による入場制限)し、全国各地から多くの応募があった。本年度は、入賞賞金の増額や、新型コロナウイルス感染症による巣ごもり需要によるものか、銀杏文芸賞応募作品総数が前年比112%の253点と近年最高の応募数があった。また、海音寺潮五郎物語を製作し、市内小中学校に配布することで、海音寺潮五郎の周知を図ることができた。 | |

6-2 内部評価（自己評価）

| 評価項目(評価の視点) | | 評価区分(指標) | | 判定 | 理由 |
|-------------|-------------------|----------|------------------------------|----|---|
| 目的 妥当性 | 緊急性・必要性は高いか | 5 | 市民生活にかかわる緊急の事業である | 4 | 生涯学習や文化の振興に寄与しており、必要なものである。 |
| | | 4 | 緊急ではないが、必要性がある | | |
| | | 3 | 概ね必要性や緊急性がある | | |
| | | 2 | 必要性や緊急性が低い | | |
| | | 1 | 必要性や緊急性がない | | |
| | 施策目的達成の手段として適当か | 5 | きわめて有効な手段である | 4 | 本事業の推進は、政策目的達成のために必要不可欠なものである。 |
| | | 4 | 政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 3 | 概ね政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 2 | 有効ではないがほぼ妥当である | | |
| | | 1 | 有効でなく妥当でない | | |
| | 公共関与すべきものか | 5 | 市が実施しなければならない | 4 | 市教育委員会の責務であると考え る。 |
| | | 4 | 市が実施することが望ましい | | |
| | | 3 | 一部民間で実施可能である | | |
| | | 2 | 民間で実施可能である | | |
| | | 1 | 民営化、民間実施すべきである | | |
| 効率性 | 経費節減の手法はないか | 5 | 削減できない(対象・活動量削減も不可) | 4 | 事業を長期間継続できるよう、必要経費を厳選し事業を遂行している。 |
| | | 4 | 対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある | | |
| | | 3 | 対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない | | |
| | | 2 | 経費削減の余地がある | | |
| | | 1 | 経費削減が十分可能である | | |
| 公平性 | 対象や受益者負担の設定は適切か | 5 | 適切である(対象変更や負担の見直しは不可能) | 4 | 海音寺潮五郎基金が本事業の主な財源であり、銀杏文芸賞応募料・寄附金等も活用し、適切に対処している。 |
| | | 4 | 概ね設定は適切である | | |
| | | 3 | 対象や負担の見直しが可能である | | |
| | | 2 | 対象や負担の見直しの検討が必要である | | |
| | | 1 | 対象や負担の見直しを要する | | |
| 有効性 | 成果が得られているか(目標達成度) | 5 | 目標を達成し、十分な成果が得られている | 4 | 銀杏文芸賞の応募者は毎年増えてきており、年々周知が図られ充実してきている。 |
| | | 4 | 目標を達成している | | |
| | | 3 | 概ね目標を達成している | | |
| | | 2 | 目標を若干下回っている | | |
| | | 1 | 目標を下回っておりかなり達成度は低い | | |
| 進捗性 | 計画・目的どおりに進捗しているか | 5 | 計画・目的どおり進捗している | 4 | 概ね計画通りに進捗しているが、幅広い課題の解決に向けて、今後も関係機関との連携を深め改善していきたい。 |
| | | 4 | 概ね計画・目的どおりに進捗している | | |
| | | 3 | 一部滞りが見られるが進捗している | | |
| | | 2 | 計画・目的どおり進捗していない | | |
| | | 1 | 計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である | | |

| | | | | | |
|--------|--|---------------------------|------|------|------|
| 内部総合評価 | A | かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの | 5~4点 | 総合評価 | 平均点数 |
| | B | 一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの | 3点 | | |
| | C | 改善、若しくは早急の見直しが必要なもの | 2点 | | |
| | D | 当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの | 1点 | | |
| | 平成25年の海音寺記念館寄附金を原資とし、海音寺潮五郎基金事業はスタートしている。本事業により、伊佐市では毎年「海潮忌・文学フェスティバル」や、「銀杏文芸賞」、「読書感想文感想画コンクール」を実施しており、歴史文学の振興と生涯学習を推進している。今後も事業を継続することで、文化の振興を図ることが大切である。 | | | | |
| | | | | A | 4.00 |

6-3 外部評価

| | |
|-----------|---|
| 外部評価委員の意見 | <p>銀杏文芸賞の応募が近年最高であったことや「海音寺潮五郎物語」の小中学校への配布など、生涯120年記念にふさわしい事業成果をあげられたことは大いに評価できる。</p> <p>今後とも基金を有効に活用して事業を継続し、地域を代表する偉大な作家の存在を深く浸透、広める取り組み、工夫をお願いしたい。</p> |
|-----------|---|

7-1 対象事業

| | | | |
|-----------------|--|---|---------|
| 教育振興基本計画に掲げる施策 | | 地域スポーツ活動の推進 | |
| 教育振興基本計画に基づく方向性 | | 心身を磨き、健康づくり・体力づくりを図るスポーツ活動の推進 | |
| 第1次伊佐市総合振興計画 | | 施策NO.28 スポーツの推進 | |
| 目的 | 市民の健康づくり・体力づくり、青少年の健全育成及び地域の交流を図るため、スポーツ関係団体と連携協働し、身近な地域でスポーツ活動のできる環境をつくる。 | | |
| 事業 | 地域スポーツ活動 | 担当課 | 文化スポーツ課 |
| 目的達成の手段 | 【事業内容】 ・市民スポーツ推進月間（10/9(土)～11/7(月)） ・スポーツ推進委員巡回活動 ・学校施設開放事業 | | |
| | 事業費コスト | 市民スポーツ推進月間 110,000円（のぼり旗作成） " △ 140,000円（市スポーツ協会活動補助金） 市民体育祭経費 △ 331,000円 スポーツ推進委員巡回指導報酬 249,200円 学校施設開放事業 242,500円 | |
| | 目標（指標） | 市民一人一人がライフスタイルに応じて楽しめるスポーツ活動の環境を構築し、学校、地域と連携、協働することにより、世代間交流を促進し、交流人口の拡大を図る。 | |
| | 反省・効果 | <p>少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで行われてきた集中型イベントの実施が困難になるなか、分散型イベントとして「伊佐市民スポーツ推進月間」を企画したところ、市スポーツ協会加盟団体6行事、各校区コミュニティ協議会12行事が企画された。新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見送ることとなったが、この企画と学校施設開放事業は、地域において身近にスポーツを親しむ機会の創出と、世代間交流を促進することができる効果的な施策なので、学校、地域、スポーツ関係団体、スポーツ推進委員と協働し、次年度以降も継続して実施していきたい。</p> <p>また、平成12年に発足した「ひしかりがらっばスポーツクラブ」（総合型地域スポーツクラブ）が令和4年2月に解散したことから、今後の伊佐市の地域スポーツの在り方について、新たな課題として研究していく必要がある。</p> <p>健康づくりについては、市民課主催の「元気アップポイント忠元」（内容：勤労世代の自らの健康づくり活動に対し、運動習慣の普及・定着や健康増進への取組促進を図る目的で、ポイントを付与し商品券に交換する。）も好評で、市民の健康づくり・体力づくりに関しては、市をあげて取り組む重要施策であると考えている。</p> | |

7-2 内部評価（自己評価）

| 評価項目(評価の視点) | | 評価区分(指標) | | 判定 | 理由 |
|-------------|-------------------|----------|------------------------------|----|--|
| 目的 妥当性 | 緊急性・必要性は高いか | 5 | 市民生活にかかわる緊急の事業である | 4 | 市民の健康づくり・体力づくり推進はもとより、地域における人的交流の拡大を図る必要がある。 |
| | | 4 | 緊急ではないが、必要がある | | |
| | | 3 | 概ね必要性や緊急性がある | | |
| | | 2 | 必要性や緊急性が低い | | |
| | | 1 | 必要性や緊急性がない | | |
| | 施策目的達成の手段として適当か | 5 | きわめて有効な手段である | 4 | 本事業の推進にあたっては、各関係機関と協働連携が必須であり、政策達成に必要な手段である。 |
| | | 4 | 政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 3 | 概ね政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 2 | 有効ではないがほぼ妥当である | | |
| | | 1 | 有効でなく妥当でない | | |
| | 公共関与すべきものか | 5 | 市が実施しなければならない | 5 | 市及び市教育委員会の責務であるとする。 |
| | | 4 | 市が実施することが望ましい | | |
| | | 3 | 一部民間で実施可能である | | |
| | | 2 | 民間で実施可能である | | |
| | | 1 | 民営化、民間実施すべきである | | |
| 効率性 | 経費節減の手法はないか | 5 | 削減できない(対象・活動量削減も不可) | 4 | 事業効果の検証を行いながら、効果の減とならないよう事業に取り組む必要がある。 |
| | | 4 | 対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある | | |
| | | 3 | 対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない | | |
| | | 2 | 経費削減の余地がある | | |
| | | 1 | 経費削減が十分可能である | | |
| 公平性 | 対象や受益者負担の設定は適切か | 5 | 適切である(対象変更や負担の見直しは不可能) | 4 | 校区コミュニティ協議会、市スポーツ協会加盟団体、学校などと協働連携し、受益者へスポーツ活動の機会を提供している。 |
| | | 4 | 概ね設定は適切である | | |
| | | 3 | 対象や負担の見直しが可能である | | |
| | | 2 | 対象や負担の見直しの検討が必要である | | |
| | | 1 | 対象や負担の見直しを要する | | |
| 有効性 | 成果が得られているか(目標達成度) | 5 | 目標を達成し、十分な成果が得られている | 3 | 新型コロナウイルス感染症の影響もあり活動が制限されるなか、各スポーツ関係団体において、工夫を凝らしながら主体的にスポーツ活動を実施している。 |
| | | 4 | 目標を達成している | | |
| | | 3 | 概ね目標を達成している | | |
| | | 2 | 目標を若干下回っている | | |
| | | 1 | 目標を下回っておりかなり達成度は低い | | |
| 進捗性 | 計画・目的どおりに進捗しているか | 5 | 計画・目的どおり進捗している | 3 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部スポーツ活動が停滞することもあったが、施策の方向性については、計画・目的どおり進捗している。 |
| | | 4 | 概ね計画・目的どおりに進捗している | | |
| | | 3 | 一部滞りが見られるが進捗している | | |
| | | 2 | 計画・目的どおり進捗していない | | |
| | | 1 | 計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である | | |

| | | | | | |
|--------|--|---------------------------|------|------|------|
| 内部総合評価 | A | かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの | 5~4点 | 総合評価 | 平均点数 |
| | B | 一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの | 3点 | | |
| | C | 改善、若しくは早急の見直しが必要なもの | 2点 | | |
| | D | 当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの | 1点 | | |
| | 新型コロナウイルス感染拡大防止や、公共施設利用制限もあるなか、各スポーツ大会（伊佐市民スポーツ推進月間、軽スポーツ大会等）の開催可否について、慎重に協議を重ねたが、やむなく中止の結論に至った。スポーツ活動施策の方向性については、妥当であると考えている。 今後は、様々な課題解決に向け、スポーツ関係機関、学校、地域と連携し、ライフスタイル・体力・技術・興味に応じて、誰もが気軽にスポーツに取り組める活動を創出していく必要がある。 | | | | |

7-3 外部評価

| | |
|-----------|--|
| 外部評価委員の意見 | 地域スポーツ活動の推進は大きな変化点にきている状況にあり、スポーツイベントや学校部活、指導者確保など課題が多いと思われる。県や他市町村とも情報交換しながら基盤整備作りをお願いしたい。 また、中学校のスポーツ系部活動も生徒が望むスポーツ活動ができるようにスポーツ関係団体組織の底上げ施策を期待したい。 |
|-----------|--|

8-1 対象事業

| | | | |
|-----------------|--|--|----------|
| 教育振興基本計画に掲げる施策 | | 食育の推進 | |
| 教育振興基本計画に基づく方向性 | | 安全・安心な学校給食の提供 | |
| 第1次伊佐市総合振興計画 | | 施策No.24 学校教育の充実 | |
| 目的 | <p>栄養教諭による「食に関する指導」を通し、学校での給食指導の充実を図る。また、学校・家庭と連携し食の実態を研究しながら、残食減に取り組む。</p> | | |
| 事業 | 学校給食事業（食育の推進） | 担当課 | 学校給食センター |
| 目的達成の手段 | <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭が学校を直接訪問し、食に関する指導を行う。（給食指導・教科指導ほか） ・給食センターの見学を希望する児童や市民を積極的に受け入れる。 ・児童生徒の食に関する情報について学校と共有し、家庭への啓発活動に活用する。 ・残食調査や各種アンケート等の結果分析を行い、情報発信を推進する。 | | |
| | 事業費コスト | なし | |
| | 目標（指標） | <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導を前年と同数回実施する。また、全校で実施する。 ・年間残食量（食品ロス）の減を図る。 ・保護者向けの指導の機会を創出する。 ・生産者や保護者等と児童生徒との交流を推進する。 | |
| | 反省・効果 | <p>全体として安全で栄養バランスのとれた学校給食を安定的に提供できた。また、行事食・セレクト食など多様な給食にも取り組めた。</p> <p>食に関する指導は、ここ数年確実に回数が増し、学校現場でも食育に関して積極的に取り組む姿勢がうかがえる。また、栄養教諭と担任が密に打合せを行い、児童生徒の興味を引くような授業が実施されている。</p> <p>残食減の取り組みについては、センター計量では、中学校は横ばいであるが小学校では減少した。6月、11月の残食調査は、献立にも左右されるが、野菜や豆類が苦手な傾向が垣間見える。結果については、情報提供しているものの、伝え方に検討が必要であると感じる。</p> <p>給食センターの見学や試食会、及びイベント参加など新型コロナウイルス感染拡大防止のため行えなかった。</p> | |

8-2 内部評価（自己評価）

| 評価項目(評価の視点) | | 評価区分(指標) | | 判定 | 理由 |
|-------------|-------------------|----------|------------------------------|----|--|
| 目的 妥当性 | 緊急性・必要性は高いか | 5 | 市民生活にかかわる緊急の事業である | 4 | 学校給食は健康的な食習慣を身に付けるための「健康教育」の役割を持ち、食べることの大切さ、楽しさを学ぶために必要な事業である。 |
| | | 4 | 緊急ではないが、必要性がある | | |
| | | 3 | 概ね必要性や緊急性がある | | |
| | | 2 | 必要性や緊急性が低い | | |
| | | 1 | 必要性や緊急性がない | | |
| | 施策目的達成の手段として適当か | 5 | きわめて有効な手段である | 4 | 栄養バランスのとれた給食を提供することにより、児童・生徒の心身の健全な成長に資するものである。 |
| | | 4 | 政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 3 | 概ね政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 2 | 有効ではないがほぼ妥当である | | |
| | | 1 | 有効でなく妥当でない | | |
| | 公共関与すべきものか | 5 | 市が実施しなければならない | 4 | 学校給食法で義務教育諸学校の設置者は、学校給食が実施されるように努めなければならないとされており、市の責務である。 |
| | | 4 | 市が実施することが望ましい | | |
| | | 3 | 一部民間で実施可能である | | |
| | | 2 | 民間で実施可能である | | |
| | | 1 | 民営化、民間実施すべきである | | |
| 効率性 | 経費節減の手法はないか | 5 | 削減できない(対象・活動量削減も不可) | 5 | 学校給食の主な目的の一つは、学校における食育の推進を図ることであり、全児童生徒及びその保護者に広く啓発を図る必要があることから対象・活動量の削減はできない。 |
| | | 4 | 対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある | | |
| | | 3 | 対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない | | |
| | | 2 | 経費削減の余地がある | | |
| | | 1 | 経費削減が十分可能である | | |
| 公平性 | 対象や受益者負担の設定は適切か | 5 | 適切である(対象変更や負担の見直しは不可能) | 4 | 対象は市内公立小中学校の全児童生徒であり、公平・公正である。 |
| | | 4 | 概ね設定は適切である | | |
| | | 3 | 対象や負担の見直しが可能である | | |
| | | 2 | 対象や負担の見直しの検討が必要である | | |
| | | 1 | 対象や負担の見直しを要する | | |
| 有効性 | 成果が得られているか(目標達成度) | 5 | 目標を達成し、十分な成果が得られている | 3 | 食に関する正しい知識や食習慣について指導を重ねることにより、概ね目的を達成している。 |
| | | 4 | 目標を達成している | | |
| | | 3 | 概ね目標を達成している | | |
| | | 2 | 目標を若干下回っている | | |
| | | 1 | 目標を下回っておりかなり達成度は低い | | |
| 進捗性 | 計画・目的どおりに進捗しているか | 5 | 計画・目的どおり進捗している | 4 | 栄養教諭が行う食に関する指導は概ね計画・目的通りに進捗している。 |
| | | 4 | 概ね計画・目的どおりに進捗している | | |
| | | 3 | 一部滞りが見られるが進捗している | | |
| | | 2 | 計画・目的どおり進捗していない | | |
| | | 1 | 計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である | | |

| | | | | | |
|--------|---|---------------------------|------|------|------|
| 内部総合評価 | A | かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの | 5~4点 | 総合評価 | 平均点数 |
| | B | 一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの | 3点 | | |
| | C | 改善、若しくは早急の見直しが必要なもの | 2点 | | |
| | D | 当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの | 1点 | | |
| | <p>栄養教諭による食に関する指導により児童生徒に食に関する正しい知識・食習慣について理解を深めることができた。学校給食を通して栄養のバランスをとり、児童生徒の心身の健全な発達に資すると共に、食育の実践として経験を積み「食」に関する知識を身に付けるために、適切で厳正な衛生管理を徹底して、安全・安心な給食を継続して提供したい。</p> | | | | |

8-3 外部評価

| | |
|-----------|--|
| 外部評価委員の意見 | <p>食育は家庭教育の充実や児童生徒の健やかな成長に大きく関わってくる課題であることから、家庭との連携啓発も図っていただきたい。</p> <p>残食調査も実施され残食傾向も把握し課題に取り組まれていることは評価できるが、結果等の情報提供に留まっているので、具体策を検討・周知されたい。</p> <p>また、県内4市で令和4年度から給食費の値上げが行われた一方で、平成29年から取り組んでいる南さつま市など、全国的にも教育環境の整備充実策としての無償化の例もある。今後検討が必要と思われる。</p> |
|-----------|--|

9-1 対象事業

| | | | |
|-----------------|---|---|-------|
| 教育振興基本計画に掲げる施策 | | 学校施設の安全対策と教育環境の整備 | |
| 教育振興基本計画に基づく方向性 | | 教育環境の整備推進 | |
| 第1次伊佐市総合振興計画 | | 施策No.24 学校教育の充実 | |
| 目的 | 伊佐市公共施設等総合管理計画を指針とする個別計画に基づき、計画的な施設整備や維持管理を適切に行うことにより、安全で学びやすい教育環境の整備を進める。 | | |
| 事業 | 小学校小規模改修事業 中学校小規模改修事業 | 担当課 | 教育総務課 |
| 目的達成の手段 | 【事業内容】 小・中学校における児童生徒の危険防止と校舎等の長寿命化・衛生・安全性の向上を図るため、トイレの洋式化、校舎等の外壁補修・屋根補修、その他臨時的な工事や工事に伴う設計業務などの事業を行い安心安全な学校環境をつくる。 | | |
| | 事業費コスト | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校小規模改修事業 11,954,623 円 ・ 小学校小規模改修事業（臨時） 108,164,610 円 ・ 小学校小規模改修工事（臨時）<small>繰越明許費</small> 3,498,000 円 ・ 中学校小規模改修事業 2,105,147 円 ・ 中学校小規模改修事業（臨時） 610,500 円 ・ <u>中学校小規模改修工事（臨時）<small>繰越明許費</small></u> 10,659,000 円 136,991,880 円 | |
| | 目標（指標） | 安心安全な学校環境を維持していくため、校舎の外壁改修やその他補修等を計画的に行うことにより施設の長寿命化を図る。 | |
| | 反省・効果 | 小学校小規模改修事業として牛尾小外灯取替ほか86件、中学校小規模改修事業として大口中央中校舎雨樋修繕ほか14件を実施した。 小学校小規模改修事業（臨時）として、湯之尾小学校特別支援教室修繕工事、山野小学校管理教室棟外壁工事、曾木小学校管理教室棟屋根改修工事、菱刈小学校体育館器具庫防水工事、湯之尾小学校擁壁改修工事、令和2年度からの明許繰越事業の本城小学校給水設備工事を実施した。 中学校小規模改修事業（臨時）として、大口中央中学校エレベーター制御盤内基板交換工事、令和2年度からの明許繰越事業の大口中央中学校空調設備工事（機械設備3工区）についても予定通り実施できた。 令和3年7月の豪雨災害により、湯之尾小学校の擁壁に被害が出たため早急な対応を行ったが、その他の事業については計画通りの事業推進ができた。 | |

9-2 内部評価（自己評価）

| 評価項目(評価の視点) | | 評価区分(指標) | | 判定 | 理由 |
|-------------|-------------------|----------|------------------------------|----|--|
| 目的 妥当性 | 緊急性・必要性は高いか | 5 | 市民生活にかかわる緊急の事業である | 5 | 児童生徒の安全安心のための学校環境づくりのため、緊急かつ必要性は高い。 |
| | | 4 | 緊急ではないが、必要性がある | | |
| | | 3 | 概ね必要性や緊急性がある | | |
| | | 2 | 必要性や緊急性が低い | | |
| | | 1 | 必要性や緊急性がない | | |
| | 施策目的達成の手段として適当か | 5 | きわめて有効な手段である | 3 | 耐用年数を超過する施設や修繕が必要な施設があり、改修等にも多額の費用が必要なことから、個別施設計画に沿って年次的に計画的に整備していかなければならない。 |
| | | 4 | 政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 3 | 概ね政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 2 | 有効ではないがほぼ妥当である | | |
| | | 1 | 有効でなく妥当でない | | |
| | 公共関与すべきものか | 5 | 市が実施しなければならない | 5 | 市教育委員会の責務であると考え。 |
| | | 4 | 市が実施することが望ましい | | |
| | | 3 | 一部民間で実施可能である | | |
| | | 2 | 民間で実施可能である | | |
| | | 1 | 民営化、民間実施すべきである | | |
| 効率性 | 経費節減の手法はないか | 5 | 削減できない(対象・活動量削減も不可) | 4 | 個別施設計画による施設の長寿命化行いながらトータルコストの縮減につとめなければならないが、安心安全な学校環境の維持管理を考えると経費節減と相反する面もある。 |
| | | 4 | 対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある | | |
| | | 3 | 対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない | | |
| | | 2 | 経費削減の余地がある | | |
| | | 1 | 経費削減が十分可能である | | |
| 公平性 | 対象や受益者負担の設定は適切か | 5 | 適切である(対象変更や負担の見直しは不可能) | 5 | 市が負担すべきものである。 |
| | | 4 | 概ね設定は適切である | | |
| | | 3 | 対象や負担の見直しが可能である | | |
| | | 2 | 対象や負担の見直しの検討が必要である | | |
| | | 1 | 対象や負担の見直しを要する | | |
| 有効性 | 成果が得られているか(目標達成度) | 5 | 目標を達成し、十分な成果が得られている | 3 | 予算が付かなかった事業もあることから予算獲得に向けてさらに努力したい。 |
| | | 4 | 目標を達成している | | |
| | | 3 | 概ね目標を達成している | | |
| | | 2 | 目標を若干下回っている | | |
| | | 1 | 目標を下回っておりかなり達成度は低い | | |
| 進捗性 | 計画・目的どおりに進捗しているか | 5 | 計画・目的どおり進捗している | 4 | 概ね計画どおりに進捗しているが、学校施設の状況をみると、今後も積極的な施設整備を図る必要がある。 |
| | | 4 | 概ね計画・目的どおりに進捗している | | |
| | | 3 | 一部滞りが見られるが進捗している | | |
| | | 2 | 計画・目的どおり進捗していない | | |
| | | 1 | 計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である | | |

| | | | | | |
|--|---|---------------------------|------|------|------|
| 内部総合評価 | A | かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの | 5~4点 | 総合評価 | 平均点数 |
| | B | 一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの | 3点 | | |
| | C | 改善、若しくは早急の見直しが必要なもの | 2点 | | |
| | D | 当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの | 1点 | | |
| <p>令和3年度においては概ね計画どおり実施し、緊急的な整備にも対応できていると評価しているが、学校施設全体でみると整備改修が必要な施設は多数あり、予算面もあり整備改修が順番待ちの状態である。また、昭和30年~40年代に整備された施設も多数あり、長寿命化では対応できない施設もあるので、建て替え等も検討する必要がある。</p> <p>令和3年3月に策定した「公共施設建築物個別施設計画」に沿って部位修繕や簡易補修を行い施設の寿命を延ばすこととしているが、今後については学校施設に特化した長寿命化計画の検討も行っていく必要がある。</p> | | | | | |

9-3 外部評価

| | |
|-----------|---|
| 外部評価委員の意見 | <p>安心安全な学校環境を維持するために、計画的な施設改修に取り組んでいることは評価できる。自然災害や予期せぬ事態への対応も考えられることから、優先順位をつけて、今後に対応して頂きたい。</p> <p>また、学校施設は他の公共施設と一線を画す施設であり、小規模改修では対応できない古い施設等については、建て替えを含む長寿命化の予算措置をお願いしたい。</p> |
|-----------|---|

10-1 対象事業

| | | | |
|-----------------|--|--|-------|
| 教育振興基本計画に掲げる施策 | | 人権問題への正しい認識と理解 | |
| 教育振興基本計画に基づく方向性 | | 人権同和教育の推進 | |
| 第1次伊佐市総合振興計画 | | 施策No.2 人々が尊重しあう地域社会の実現 | |
| 目的 | <p>学校、家庭、地域において同和教育をはじめとする人権教育の充実を図り、全ての教育活動の中で市民の人権尊重精神の高揚に努める。</p> <p>教職員の人権意識の高揚と資質向上に努めるとともに、社会教育における人権に関する学習と啓発活動の推進に努める。</p> <p>在住外国人への日本語教室を実施し、技能実習生の生活環境づくりの援助に努める。</p> | | |
| 事業 | 人権同和教育研修会事業 | 担当課 | 社会教育課 |
| 目的達成の手段 | <p>【事業内容】</p> <p>人権同和教育研修会の実施</p> <p>在住外国人への日本語教室の実施</p> <p>集会所学習指導活動事業の実施</p> | | |
| | 事業費コスト | <p>人権同和教育研修会講師謝金 50,000円</p> <p>日本語教室講師謝金 67,000円</p> <p>集会所学習指導活動事業講師謝金 351,000円</p> | |
| | 目標(指標) | <p>(1) 市内小中学校教職員及び行政関係職員並びに各種教育団体役員や一般市民を対象に研修会を実施する。</p> <p>(2) 在住外国人への日本語教室を実施し、識字や習慣などの講習を行い、外国人の生活援助に努める。</p> | |
| | 反省・効果 | <p>(1) 伊佐市人権同和教育研修会 新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、会場の文化会館には、市職員と、市議会議員のみと最小限の参集とし、小中学校の先生方にはオンラインで参加いただいた。</p> <p>(2) 日本語教室 (10回/6月~12月) 参加者：38名(3事業所) 支援者：小学校教諭3名、中学校教諭2名、高等学校教諭1名 ボランティア：3名 その他：エコクラフト、食生活改善推進員 事業所からの理解、支援も得られ、外国人技能実習生の援助は図られている。 異文化、異業種間の交流支援として今後も支援者の協力が必要となる。</p> | |

10-2 内部評価（自己評価）

| 評価項目(評価の視点) | | 評価区分(指標) | | 判定 | 理由 |
|-------------|-------------------|----------|------------------------------|----|--|
| 目的 妥当性 | 緊急性・必要性は高いか | 5 | 市民生活にかかわる緊急の事業である | 4 | 人権問題については今後も取り組み続けなければならない重要な課題であると捉えている。 |
| | | 4 | 緊急ではないが、必要性がある | | |
| | | 3 | 概ね必要性や緊急性がある | | |
| | | 2 | 必要性や緊急性が低い | | |
| | | 1 | 必要性や緊急性がない | | |
| | 施策目的達成の手段として適当か | 5 | きわめて有効な手段である | 4 | 日本語教室について事業所からの理解も得られており妥当である。 |
| | | 4 | 政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 3 | 概ね政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 2 | 有効ではないがほぼ妥当である | | |
| | | 1 | 有効でなく妥当でない | | |
| | 公共関与すべきものか | 5 | 市が実施しなければならない | 5 | 市教育委員会の責務であると考ええる。 |
| | | 4 | 市が実施することが望ましい | | |
| | | 3 | 一部民間で実施可能である | | |
| | | 2 | 民間で実施可能である | | |
| | | 1 | 民営化、民間実施すべきである | | |
| 効率性 | 経費節減の手法はないか | 5 | 削減できない(対象・活動量削減も不可) | 5 | 講師謝金等の経費であり削減の余地はない。 |
| | | 4 | 対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある | | |
| | | 3 | 対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない | | |
| | | 2 | 経費削減の余地がある | | |
| | | 1 | 経費削減が十分可能である | | |
| 公平性 | 対象や受益者負担の設定は適切か | 5 | 適切である(対象変更や負担の見直しは不可能) | 4 | 対象や受益者負担は特にない。 |
| | | 4 | 概ね設定は適切である | | |
| | | 3 | 対象や負担の見直しが可能である | | |
| | | 2 | 対象や負担の見直しの検討が必要である | | |
| | | 1 | 対象や負担の見直しを要する | | |
| 有効性 | 成果が得られているか(目標達成度) | 5 | 目標を達成し、十分な成果が得られている | 3 | 新型コロナウイルス感染症の影響により研修会への参加者は減少したが、概ね目標は達成されている。 |
| | | 4 | 目標を達成している | | |
| | | 3 | 概ね目標を達成している | | |
| | | 2 | 目標を若干下回っている | | |
| | | 1 | 目標を下回っておりかなり達成度は低い | | |
| 進捗性 | 計画・目的どおりに進捗しているか | 5 | 計画・目的どおり進捗している | 4 | 関係機関の協力により事業自体は計画どおり実施した。 |
| | | 4 | 概ね計画・目的どおりに進捗している | | |
| | | 3 | 一部滞りが見られるが進捗している | | |
| | | 2 | 計画・目的どおり進捗していない | | |
| | | 1 | 計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である | | |

| | | | | | |
|--------|--|---------------------------|------|------|------|
| 内部総合評価 | A | かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの | 5~4点 | 総合評価 | 平均点数 |
| | B | 一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの | 3点 | | |
| | C | 改善、若しくは早急の見直しが必要なもの | 2点 | | |
| | D | 当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの | 1点 | | |
| | <p>人権教育三者学習会、人権同和教育研修会、日本語教室、家庭教育人権講座、集会所学習支援事業、人権啓発標語募集などの実施について、地区人権同和教育協議会並びに小中学校の積極的な協力と人権文化センターとの連携により計画どおりに事業を実施している。今後、新たな人権問題に対応するため関係機関との連携の継続が必要である。</p> | | | | |

10-3 外部評価

| | |
|-----------|--|
| 外部評価委員の意見 | <p>新型コロナウイルス感染症の流行の中、オンライン開催などの工夫により伊佐市人権同和教育研修会が開催され、人権尊重精神の高揚に取り組まれたことは評価できる。特定の学校、家庭、地域に限られることなく、幅広く人権問題の正しい認識と理解を広げるために事業内容の工夫をお願いしたい。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響で孤立化が懸念される在住外国人への支援については、今後も継続した取り組みを期待する。</p> |
|-----------|--|

11-1 対象事業

| | | | |
|-----------------|---|--|---------|
| 教育振興基本計画に掲げる施策 | | 燃ゆる感動かごしま国体カヌースプリント大会の成功 | |
| 教育振興基本計画に基づく方向性 | | かごしま国体及び南部九州高校総体の成功 | |
| 第1次伊佐市総合振興計画 | | 施策No.28 スポーツの推進 | |
| 目的 | 「燃ゆる感動かごしま国体」の成功に向け、市民の総力を結集し、本市を訪れる全ての方々を「まごころのこもったおもてなし」でお迎えするとともに、真に豊かさを実感し、夢と希望を持ち、心に残る大会を目指す。 | | |
| 事業 | 燃ゆる感動かごしま国体 (カヌースプリント大会) | 担当課 | 文化スポーツ課 |
| 目的達成の手段 | 【事業内容】 「第75回国民体育大会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年秋の開催を見送り、令和5年秋に「特別国民体育大会」として開催決定となったことから、大会開催成功に向け、調整をしながら、準備業務を円滑に推進する。 | | |
| | 事業費コスト | ・燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会 2,266,518円 | |
| | 目標(指標) | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての人々が夢と希望を持ち心に残る大会 ・スポーツの普及・振興を図る大会 ・簡素・効率化を図る大会 | |
| | 反省・効果 | <p>令和5年10月「特別国民体育大会」成功に向け、「三重とこわか国体(カヌースプリント競技)」を研修視察する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、感染予防対策研修も含め、準備や競技運営について、「いちご一会とちぎ国体リハーサル大会(カヌースプリント競技)」の視察研修を行った。また、当市においてWEB開催により、県カヌー協会主催で、日本カヌー協会、先催県・後催県(各カヌー協会、各自自治体)による「国体カヌー競技担当者研修会」を実施した。</p> <p>総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通など関係機関と協議し、情報収集を重ね、来るべき大会に向け準備業務を行った。</p> <p>今後は、本大会成功に向け、カヌー協会関係者をはじめ、県事務局、同時期開催の湧水町(スラローム、ワイルドウォーター競技)などと連携を強化し、予行大会実施も視野に入れ、準備に万全を期したい。</p> | |

11-2 内部評価（自己評価）

| 評価項目(評価の視点) | | 評価区分(指標) | | 判定 | 理由 |
|-------------|-------------------|----------|------------------------------|----|--|
| 目的 妥当性 | 緊急性・必要性は高いか | 5 | 市民生活にかかわる緊急の事業である | 4 | 令和5年度開催に向け、準備に万全を期す必要がある。 |
| | | 4 | 緊急ではないが、必要性がある | | |
| | | 3 | 概ね必要性や緊急性がある | | |
| | | 2 | 必要性や緊急性が低い | | |
| | | 1 | 必要性や緊急性がない | | |
| | 施策目的達成の手段として適当か | 5 | きわめて有効な手段である | 4 | 準備作業を一つ一つ再確認し、大会成功に向け効果的に施策を講じており妥当である。 |
| | | 4 | 政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 3 | 概ね政策達成に貢献しており妥当である | | |
| | | 2 | 有効ではないがほぼ妥当である | | |
| | | 1 | 有効でなく妥当でない | | |
| | 公共関与すべきものか | 5 | 市が実施しなければならない | 5 | 当市が開催地として決定しており、実施することになっている。 |
| | | 4 | 市が実施することが望ましい | | |
| | | 3 | 一部民間で実施可能である | | |
| | | 2 | 民間で実施可能である | | |
| | | 1 | 民営化、民間実施すべきである | | |
| 効率性 | 経費節減の手法はないか | 5 | 削減できない(対象・活動量削減も不可) | 3 | 必要最低限の予算を執行し、経費節減を行っている。なお、これに伴う効果の減はない。 |
| | | 4 | 対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う恐れがある | | |
| | | 3 | 対象・活動量の削減は可能であり、効果の減を伴う恐れはない | | |
| | | 2 | 経費削減の余地がある | | |
| | | 1 | 経費削減が十分可能である | | |
| 公平性 | 対象や受益者負担の設定は適切か | 5 | 適切である(対象変更や負担の見直しは不可能) | 4 | 当該年度においては、対象や受益者負担の設定はない。 |
| | | 4 | 概ね設定は適切である | | |
| | | 3 | 対象や負担の見直しが可能である | | |
| | | 2 | 対象や負担の見直しの検討が必要である | | |
| | | 1 | 対象や負担の見直しを要する | | |
| 有効性 | 成果が得られているか(目標達成度) | 5 | 目標を達成し、十分な成果が得られている | 4 | 業務の調整や再検討を図りながら、目標を達成している。 |
| | | 4 | 目標を達成している | | |
| | | 3 | 概ね目標を達成している | | |
| | | 2 | 目標を若干下回っている | | |
| | | 1 | 目標を下回っておりかなり達成度は低い | | |
| 進捗性 | 計画・目的どおりに進捗しているか | 5 | 計画・目的どおり進捗している | 4 | 県実行委員会、カヌー協会関係者などと連携しながら、計画・目的どおり進捗している。 |
| | | 4 | 概ね計画・目的どおりに進捗している | | |
| | | 3 | 一部滞りが見られるが進捗している | | |
| | | 2 | 計画・目的どおり進捗していない | | |
| | | 1 | 計画・目的どおり進捗せず見直しが必要である | | |

| | | | | | |
|--------|--|---------------------------|------|------|------|
| 内部総合評価 | A | かなりの成果を上げ、今後も維持できるよう努めるもの | 5~4点 | 総合評価 | 平均点数 |
| | B | 一応の成果は上げているが、さらなる向上を目指すもの | 3点 | | |
| | C | 改善、若しくは早急の見直しが必要なもの | 2点 | | |
| | D | 当初の目的を達しない等、事業そのものが困難なもの | 1点 | | |
| | 新型コロナウイルス感染症の影響により、三重国体をはじめ各カヌースプリント競技大会が中止、延期となるなか、栃木国体リハーサル大会など現場視察を行い、新型コロナウイルス感染予防対策や競技運営について研修を重ねることができた。また、各関係機関と協議をし、本大会に向け、業務の再検討や調整を図りながら準備業務を遂行することができた。 今後は、安心・安全な大会運営となるように、機運醸成も含め、円滑な準備業務を推進していく。 | | | | |

11-3 外部評価

| | |
|-----------|---|
| 外部評価委員の意見 | 令和5年10月開催に向けて、リハーサル大会の視察研修、WEB研修など、本番を想定した準備が着実に進んでいることは大いに評価できる。 今後は、3年越しの開催に向けて宿泊・衛生面等、新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しつつ、市民一体となった国体が開催できるように準備を進められたい。 |
|-----------|---|